

■自治会長名簿個人情報の取り扱いについて

市民協働課では区・自治会と市との連絡調整を円滑に行うため、自治会長名簿を作成しています。この「自治会長名簿」記載事項のうち、区長・自治会長の名前・住所・電話番号などは個人情報にあたります。このことから市民協働課では「高島市区長・自治会長名簿取り扱い規程」に基づき運用・管理をしており、具体的には、次のとおりの取り扱いをしています。

《利用の目的》

区長・自治会長の情報は、高島市が次の内容について自治会との連絡調整を円滑に行うために利用します。

- ・市の行事についての案内や通知（会議・催しの案内、お知らせ、各種広報誌）
- ・市の事業への協力をお願い（アンケート依頼など）
- ・市が実施する工事などについての連絡（水道工事、道路工事の説明など）

《外部への情報提供》

次の場合については、情報提供することがあります。

- ・地域で建築・開発工事・電話工事等がある場合に、事前説明や近隣対応のため、開発業者や不動産会社等が区長・自治会長の連絡先を知りたいとする場合
- ・国、県、および地方公共団体が、区・自治会に行政情報をお知らせする場合（確定申告会場の案内など）
- ・区、自治会区域に転入・転居してきた方が、区・自治会に加入するために区長・自治会長の連絡先を知りたいとする場合
- ・その他、情報提供することが、区・自治会にとって有益であると判断する場合

【新旭地域スポーツ振興会事務局への情報提供】

体育委員長については、新旭地域スポーツ振興会事務局に情報提供いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。